

平成26年度の本庁舎整備の取り組みについて

1 概要

本庁舎が抱える防災面、分散化・狭隘化、老朽化などの課題を解決し、効率的で災害に強い本庁舎を整備するために、基本構想・基本計画案などを作成する。

作成に当たり、学識経験者などで構成する附属機関を設置するとともに、市民アンケートを実施する。

2 主な取組内容

(1) 基本構想・基本計画案の作成

ア 基本構想

本庁舎が抱える防災面、分散化・狭隘化、老朽化などの課題を踏まえ、本庁舎のあるべき姿や本庁舎敷地利用の基本方針など本庁舎整備の方向性をとりまとめる。

- 【内容案】 (ア) 本庁舎整備の基本的な考え方
- (イ) 本庁舎整備の基本方針
- (ウ) 本庁舎敷地利用の基本方針

イ 基本計画

基本構想にもとづき、本庁舎が備えるべき機能や規模、本庁舎敷地に付加する機能等を整理し、敷地利用も含めた構想図面（モデルプラン）を複数案作成する。

- 【内容案】 (ア) 本庁舎が備えるべき機能
- (イ) 本庁舎敷地に付加する機能
- (ウ) 整備スケジュール

ウ 敷地活用調査

4haもの本庁舎敷地の利用可能性を検討していく必要があることから、敷地活用調査を実施し、その結果を基本計画へ反映させる。

- 【内容案】 (ア) 市場調査
- (イ) 敷地利用の構想図面作成

(2) 附属機関の設置、運営

基本構想・基本計画など本庁舎整備に関する事項について、専門的意見や市民意見を反映させるため、調査審議する附属機関（本庁舎整備検討委員会）を設置する。

【委員構成】

- (ア) 学識経験者 5名程度（建築、行政運営、防災危機管理等）
- (イ) 関係団体 5名程度（町内自治会、商工会議所、青年会議所等）
- (ウ) 公募市民 2名（男女各1名）

(3) 市民アンケートの実施

本庁舎に求める機能等に関して市民の意見を把握し、基本構想・基本計画作成の基礎資料とする。

- ア 対象 無作為抽出による市民1万人
- イ 実施時期 4月～5月

3 他市の状況

自治体		竣工年	本庁舎整備の状況
政令市	横浜市	昭和34年	平成24年度に基本構想策定（新築） 現在、基本計画策定中
	川崎市	昭和13年	平成25年度に基本構想策定予定（新築）
	京都市	昭和2年	平成24年度に基本構想策定（本庁舎：改修、分庁舎は新築） 現在、基本計画策定中
県内他市	浦安市	昭和49年	平成18年度に基本構想策定、平成20年度に基本計画策定 平成24年度に基本設計策定 現在、建築工事を実施中
	市川市	昭和34年	平成25年度に基本構想策定（新築） 現在、基本設計・実施設計を策定中
	習志野市	昭和39年	平成24年度に基本構想、基本計画を策定（新築） 現在、基本設計策定中
	木更津市	昭和47年	平成25年度に基本構想、基本計画を策定（新築） 現在、PFI方式による整備を実施中

※近年、庁舎整備に関する基本構想等を策定している主な自治体

4 事業手法

手法	資金調達	設計・建設	所有	運営	備考	
従来方式	公※1	公	公	公	市川市	
DB方式	公	民※2	公	公	浦安市、習志野市	
DBO方式	公	民	公	民		
PFI方式	BTO方式※3	民	民	公	民	木更津市
	BOT方式※4	民	民	民	民	

※1 「公」：行政が主体となって行うもの

※2 「民」：民間事業者が主体となって行うもの

※3 建設終了時に施設等の所有権を行政に移転するもの

※4 運営を含めた事業期間終了時に施設等の所有権を行政に移転するもの

5 スケジュール

